

電子申請入力手順(簡単再免許)

ここからが
電子申請

簡単再免許入力画面-1 (Liteのメニュー画面)

簡単再免許とは、「申請情報を自動入力」の機能を使い、免許番号を利用して申請情報の一部を自動入力する方法だよ！
※全ての項目を最初から入力する場合は、14ページから見てネ！



電子申請の申請書入力・作成は申請メニューの「再免許申請」をクリックしてください。

簡単再免許入力画面-2

ここをチェック

再免許申請で、不備通知があったらこちらで訂正してください。

再免許申請情報の一部を自動入力する場合は、無線局免許番号を入力してください。
(注意) ID取得時に無線局を未開設として登録した場合や廃止・失効した無線局の場合等において利用できないことがあります。

ここをクリック

ユーザID・パスワードを入力し、「OK」ボタンを押してください。
ユーザID・パスワードを忘れてしまった場合はこちらをご確認ください。

IDとパスワードを入力。

ここをクリック

簡単再免許入力画面－3（再免許の申請情報）

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

文字サイズ: 小 中 大

再免許申請

申請開始 > 再免許の申請情報 > 内容確認 > 保存・送信 > 申請完了 > (審査) > (手数料納付など) > 手続完了

再免許の申請情報

表示された内容を確認し、必要な項目を入力してください。
本画面で入力できない項目を編集する場合は、「編集」ボタンをクリックしてください。

※免許人の住所等や事項書及び工事設計書の内容に変更がある場合は、別途「変更申請(届出)・訂正申請」を行う必要があります。
※入力を簡略化するために一部の項目を自動表示していますが、条件によっては免許情報が表示されないことがあります。

宛先	中国総合通信局長
無線局の種類	アマチュア局

申請者情報(ユーザ情報より自動入力されています。)

- 申請者情報に表示されている情報が、お持ちの免許状の記載と異なる場合は、免許状の記載に合わせて修正する必要があります。
- 申請者情報を修正する場合は、ページ下部の「編集」ボタンをクリックしてください。

氏名	氏名フリガナ
郵便番号	電話番号
住所	
住所フリガナ	

免許状情報(免許情報より自動入力されています。)

免許の番号	中A第 号
識別番号(呼出符号)	※再免許申請では識別番号(呼出符号)を変更できません。変更する場合は、別途「変更申請(届出)・訂正申請」を行ってください。
免許の年月日	免許の有効期間満了の期日
希望する免許の有効期間	※5年未満の有効期間を希望する場合は、ページ下部の「編集」ボタンをクリックしてください。 最大有効期間(5年間)を希望

備考

移動する送信機の台数(半角数字3文字以内)

備考(全角2500文字以内(改行を含む))
現在の文字数: 0文字

無線局事項書及び工事設計書の内容

欠格事由の有無(必須)	電波法第5条の欠格事由の有無について、該当する方を選んでください。 <input checked="" type="checkbox"/> 電波法 施行規則等の検査方法について <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
変更の許可の申請又は届出	下記の事項について確認し、相違なければチェックしてください。 ※無線局に変更があり、変更申請(届出)・訂正申請を行っていない場合は、再免許申請できません。 <input checked="" type="checkbox"/> 免許の有効期間中において無線局事項書及び無線設備の工事設計の内容に変更があった場合は当該変更の許可の申請又は届出を行っており、それ以後本申請までの期間に変更していない。
その他の工事設計	電波法 定める無線設備の条件に合致していることを確認し、チェックしてください。 ※電波法第3章の条件に合致しない場合は、再免許申請できません。 <input checked="" type="checkbox"/> 電波法第3章に規定する条件に合致する。

申請手数料等

手数料額	1950円
------	-------

電波利用料の前納について

電波利用料前納の申出	電波利用料の前納を申し出る場合はチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 電波法施行規則第51条の10の6の規定により、電波利用料の前納を申し出ます。
前納に係る期間	※「2年分」と指定した場合、初年度分を含めて3年分の金額の納入告知書が送付されます。 <input checked="" type="radio"/> 有効期間満了まで <input type="radio"/> 年分

戻る 次へ 編集 キャンセル 入力内容保存

文字の大きさを変えられます。

入力はこの頁だけだよ！



自動入力されます。

申請している無線機の台数を記載。

選択してください。

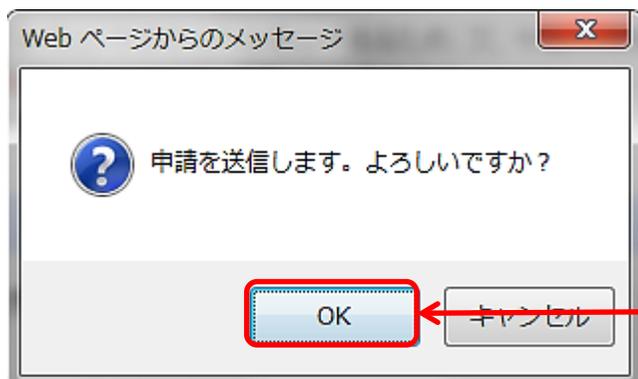
チェックしてください。

電波利用料の前納関係です。前納しない場合は次に進んでください。

保存してください。

ここをクリック

簡単再免許入力画面－6



ここをクリック。

簡単再免許入力画面－7



送信が完了すると「問い合わせ番号」が表示されます。問い合わせ番号は今後の電子申請に不明な事項があった場合など、総合通信局に問い合わせる際に必要な番号ですので、記録(メモ)しておいてください。

これで、アマチュア無線局の簡単再免許申請の入力方法の説明は終わりです。入力項目が少なく、意外と簡単だったでしょう？

次ページからは、全ての項目を入力する「通常再免許」について、説明するよ！

「簡単再免許」で入力できた方は、申請手数料の電子納付(25ページ)を見てネ！

